

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1293300032
法人名	株式会社ケアネット徳洲会
事業所名	グループホームよしおか
所在地	〒284-0032千葉県四街道市吉岡1803-5
自己評価作成日	令和 4年 1月 21日
評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ACOBA
所在地	千葉県我孫子市本町3-4-17
訪問調査日	令和4年2月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様の健康管理においてコロナ禍ともあり細心の注意をはかり、ホームドクター、訪問看護師と連携をはかって取り組んだ結果、利用者様は健康で生活を送ることができた。また、地域密着型としての役割や利用者様への支援も自粛せざるを得ない中、ホーム内での職員によるイベントや、レクリエーションなど職員が率先し取り組んだ事で日常生活の中での楽しみなど提供できたのではなかろうかと思われる。ご家族様の来所に関しては面会の条件はあるものの、ホームとしては早い段階で面会は可としており、ご家族様も普段の様子を伺えるようになっており、利用者様にとっても良い環境で生活が送れているのではないかと思います。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

施設長は赴任後5年目を迎えるが就任当初より職員の育成に努め、利用者第一の考え方で支援態勢を作り上げてきた。コロナ禍においては、本部と相談し感染予防対策をした上で家族面会を支援した。(但しオミクロン株以降は一時中止)。重度の利用者が多く、車椅子利用者が7割だが近隣の散歩の支援、ホールでは職員が自主的に企画した多彩な行事を楽しんでいる。日常の暮らしぶりは定期的に知らせ、家族来訪時には施設長が細かく報告している。評価当日はひな人形の前での写真撮影会があり、それぞれにこやかな表情であった。今回の家族アンケートでも昨年同様に評価は高く、家族からの信頼と感謝のコメントも多い。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年度スローガンの掲示・理念及びその実行方法を掲示し、毎月の会議などで職員と唱和し理念を共有し実践に繋げております。	毎月開催の全体会議資料の冒頭に理念を記載し、読み合わせている。職員へは理念の思いを理解して支援に臨む事を促している。施設長の願いでもある「思いやりの心を持ち、やさしく接する事の出来る」職員の育生に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍において前年と変わらずですが、R3.11月にzoomを活用した「地域ふれあい交流会・落語鑑賞会」に参加させて頂きました。今後も可能な範囲で参加をしていきたいと思ひます。	以前は地域との交流は多かったが、現在殆どが中止状態。その中でZOOM交流会以外に、元利用者の家族が小さな音楽会(歌、チェロ演奏)の開催、近隣住民よりひな祭り用折紙を大量に頂く事もある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	オレンジカフェ開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響より中止。認知症講演も中止としております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	R2.4月より運営推進会議は中止となっており、市のご担当者様とも相談しながら開催時期を見計らっております。	コロナ禍により地域関係者の参加が望めないこともあり、職員だけによる毎月の振り返りをおこない運営報告書を作成している。報告書は市経由で包括声援センターへ送附している。	当面職員のみによる運営推進会議を開催する形として、地域関係者(市・包括支援センター・民生委員)へ議事録を送附し、意見を伺う事をご検討頂きたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	新型コロナウイルス感染拡大の影響より運営推進会議を中止としておりますが、行政へ運営状況の報告を送らせて頂いております。	市の窓口は高齢者支援課であり、運営推進会議に参加頂いてたがコロナ禍の現在では中止しメールや電話としている。更新手続き等の確認が必要な場合には直接訪問する事もある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全体会議や入職時の研修、身体的拘束等適正化検討委員会の設置を行い、「不適切なケア」などその都度検討行い、職員への指導と周知を行っております。	毎月適正化委員会を開催し、法人制定の書式に基づき実施内容を検討し、議事録は全員が確認している。研修会は全体会議事に開催し、周知しているが、該当事例はない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内施設研修や、毎月行われる全体会議などで「不適切なケア」についても職員への指導行い、防止に努めている。また、職員間において検討しながらお互いが虐待に対して注意を払っている。		

8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人制度の理解については職員も知識が薄い為、研修など行って学ぶ場を積極的に作って行きたいと思います。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に不明な点は確認し、契約当日までにお返事差し上げるように取り組んでいる。契約時は入居契約書・重要事項説明書・利用料金表・運営規定等を対面読み合わせにて実施しており、都度質問や意見を伺っている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎年、ご家族様アンケートなどにて要望・意見をおききしたり、ご家族様来所時に直接申し出て頂くようにしております。その都度改善できる事は改善に努めるように取り組んでおります。	家族の来訪(面会)も比較的多く、その際は施設長より直接説明し、意見を伺う。写真満載の広報誌「よしおか便り・利用者事の近況報告書・家族版運営報告書」等を送付し、電話で報告している。	?
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議・定期的な職員面談において、職員の意向を確認してます。連絡事項や決定事項はコミュニケーションノートを活用し、情報伝達に努めています。	会議や職員面談時、ケアカンファレンス時などの機会に話し合う。その他、非常勤職員は別に1年間の契約更新時期に聞いている。施設長として利用者にとってプラスになる支援、自主性のある職員への成長を望むことを伝えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	本社担当部署(運営事業本部)への高頻度の連絡体制が整っており、勤務状況は代表者が把握しやすい環境下にあります。そのうえで、働きやすい環境作りにむけ、最善と思われる努力を継続しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修においても職員参加にて資料など作成。自身の知識向上と復習もかね、積極的に取り組んで頂いてます。また施設内委員会活動での役割も持って視野を広げる取り組み、本部研修の「多職種連携研修」などの参加を通じて意識向上を図って頂いております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルス感染拡大の影響より他施設交流なども行えませんでした。本部開催によるリモート研修などを通じて職員のスキルアップを行っております。		

Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安や心配などのお話を引き出せるような環境作りを最優先に考え、些細な言動や態度も見聞き逃さない様努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申込の段階より不安、心配な点はお伺いするように努めています。ご家族の意見や意思を尊重しながら、適時ご提案もさせていただきますようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス担当者会議などで各自が考える必要な支援をまとめ、適時外部機関（訪問リハビリ等）との調整を行なっている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物たたみ、館内掃除、食器拭きなど、家事全般に役割を持って頂けるよう支援している。また、イベントなど通じて楽しみを共有できるように努めております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会など、新型コロナウイルスの感染が懸念されておりますが、感染防止対策と面会時間短縮、面会場所を限定するなど行いながら、できるだけご家族様の意向を考慮し社会から隔離するのではなく普段と変わらないように努めております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現状、利用者様の年齢と介護度も上がり、本人様のご希望を叶えることが難しくなっておりますが、出来る限りの範囲で地域公共の場などお連れしたり、ご家族様の協力を頂きながら、対応しています。現在は新型コロナウイルスの影響より外出については自粛させていただいております。	コロナ禍の中での馴染みの関係性の継続は困難な状況であるが、施設長は家族と利用者が会えない(離す)事からの悪影響を重視している。家族との面会はその時々状況に合わせて、本部と相談し出来る限り会えるよう支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関わりや生活を見ながら定期的にリビングの席替えを行ったりして同フロア内の利用者様同士の関係向上に努めておりますが、個々の性格や認知症周辺症状などによっては難しい方もおられ、個別での対応を行っております。		

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後、自宅復帰は今までありませんが、ご相談は柔軟に対応させて頂きたいと思います。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	不安や心配などのお話を引き出せるような環境作りを最優先に考えています。介護サービス以外で、どのような支援ができるかも日常の考察やカンファレンスから検討しております。	入所時には家族や担当ケアマネジャーに確認している。コミュニケーションがとれる利用者とは話し合って思いを聞いている。会話が困難な方は職員が気づいたことを申し送りノートや日誌に記録して検討し、全員で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	常勤職員が定着し、ご利用者様の性格や生活歴なども日々の関わり方から理解と周知が出来てきたのではないかと感じております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりによる考察と定期的なカンファレンス、日々の申し送りより認知症状やADL状態など情報の共有・把握に努めております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議や全体会議を活用し、本人らしくいられる介護計画となるよう努めています。	ユニット毎に毎月開催されるケアカンファレンスで全員の状態とケアについて話し合っている。その意見を基にして介護計画が作成され、職員にケアの内容が分かるように工夫がされている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者様の心身の状態の変化など日々の職員の考察、関わり方や声掛けについても職員間での情報が共有できてきたのではないかと考えられます。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の残存機能や能力、ADL状況を把握して、無理なく関わられるように参加、実践に努めています。		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご家族様の希望なども考慮し、地域における外部サービスなども考慮はしておりますが、現在、コロナ禍につき、一般の方との接触が多い職種については控えて頂いております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的な訪問診療の機会までにご家族やご本人の意向や状況を確認し、お伝えしているようにしているほか、ご家族にもお声掛けし、可能であれば同席してもらうよう促しています。また、先生のお話などお手紙を通じてお知らせいたしております。	ホームのかかりつけ医の往診がある。かかりつけ医は毎週1回、ホームの前の徳洲会病院で診察をしているので相談も可能である。訪問看護、訪問歯科の来訪もあり医療面の連携が整備されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師とは気さくに話せる環境下であり、利用者の細かな変化などにも適切な指示をいただいています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	退院調整室担当者と施設管理者、計画作成担当者が密に連絡調整をとり、入院中の病状の把握や退院後の施設での暮らしにおける情報収集などを行っている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に重度化指針、看取り介護指針の説明を実施するとともに、状態悪化の傾向がみられる場合には早期に意向の確認とケア内容の精査に取り組んでいます。	入所時に、重度になった時や看取りについてグループホームとしての出来る事と出来ない事(特に医療的行為)を話している。状態の変化があった時にはかかりつけ医の往診時に家族に同席してもらい共に相談して話し合いを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内研修を通じて急変時の対応やBLS研修を行い職員のスキルアップを行っております。また、急変など判断に迷われる職員も多いため、管理者がフォローに入り実践を通じながら学んで頂いております。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災被害については日中、夜間を想定した避難訓練を実施。非常災害対応など施設内研修にて職員の意識を高めております。災害においても災害時の対応など研修や地震時の避難訓練など周知しております。	地震が発生したことによる火災を想定して消防署立ち合いによる避難訓練と消火訓練を実施した。車椅子利用者が7割近く、停電時の2階利用者のエレベーター対応対応なども話し合っている。災害時避難場所は徳洲会病院にしている。	

Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人間関係を重視し、入居者ひとりひとりに合わせた声掛けや対応を実施しています。表情や言動を見ながら、随時対応方法については検討しています。	施設長は利用者に対しての「言葉遣い」について職員へ気をつけるよう指導しており、特に排泄時の声掛けや利用者のプライバシーや尊厳に配慮したケアに取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	時間が許す限り、入居者の横で傾聴する機会を設ける様努めている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している	やむを得ず希望に添えない場合などは、誠意をもってご説明させていただき、ご理解頂ける様努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整髪、着こなしなどには配慮している。私物に関しご本人からの訴えや、日頃の言動の中で気になる点があれば、計画作成担当者を中心にご家族へ連絡、相談する体制ができています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や片付け(食器拭き)など利用者自ら率先され、おやつ作りなど食レクを皆楽しみながら参加されています。	ご飯と味噌汁はホームで調理し、栄養面を考えたフリーズ食品を湯煎し提供している。利用者がテーブルに座って味噌汁用の菜っ葉を切ったり、食後に食器拭きをしている。ケーキやみたらし団子などおやつ作りを行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嚥下状況、水分摂取量等は細かく記録している。摂取動作についても気が付いたことは職員間で共有するようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人が出来ないところはお手伝いさせて頂き、お声掛けなどしながら実践。また、訪問歯科を受けられている利用者様もおられ個別ケアが出来てます。		

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意、便意の無い方も出来る限りトイレでの排泄としていただけるよう、適宜お声掛けを行い取り組んでおります。ADLの状態により個別ケアを実施。	排泄後は、排泄確認表に記録して健康管理に活用している。車いす利用者は日中トイレ内で立ち上がりができるよう、歩行が不安定な方はトイレまで安全に歩行ができるよう注意しながら誘導を行っている様子を訪問評価時に見る事ができた。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適時水分摂取量の調整、訪問診療医指示のもと下剤のコントロールを実施しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者様のADL状態など考慮しながら、入浴支援は行っておりますが、他の支援（訪問マッサージ）などの調整もある為、難しい場合もあります。調整できる場合は個々に沿った形で支援させて頂いております。	週2回入浴を基本としているが、状況によっては2日おきに入浴の方やシャワー浴の場合もある。車いす利用者は安全のために職員2人対応で介助を行っている。入浴前にトイレでの排便を促すなど快適な入浴ができるように配慮をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中などは体調や状態を考慮しつつ適宜本人様の希望にて横になって頂いたり、夜間就寝中は安否確認もかねつつ良眠を妨げぬよう配慮を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	日付、氏名、いつの薬（朝・昼・夕）かを唱和し、指さし確認を行って誤内服を予防しています。内服情報はひとつのファイルにまとめ、変更があった場合にもすぐに確認できるようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	やりたいことができる環境、体制の整備を進めています。日々のコミュニケーションの中から抽出された要望をイベントや個人アクティビティに転嫁し、体調に影響が出ない程度に実施してもらうよう見守っています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	公園など人混みを避ける形で散歩に行ったり、個別で近所のコンビニまで職員と一緒に行かれたり、個々の希望を反映した支援に取り組んでおります。	コロナ禍にあっても出来る限り外出や運動できるように工夫している。ほぼ毎日、近くのコンビニにスポーツ新聞を買いに行く利用者の個別支援、ホール内で体を動かすレクリエーション、ホームの前の歩道を歩く支援も実施している。	

50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の要望等もあり、お金は持ってもらっていません。嗜好品等の購入は施設の立て替えで実施、購入しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人からの希望があればいつでも可能にしております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた飾り付けや装飾を行い、四季を感じて頂ける様努めています。	リビングは陽当たりが良くその他共用の空間が分かりやすい配置になっている。季節折々の花々の折り紙や飾り、イベントや日々の写真が掲示されており明るく楽しい雰囲気となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファで過ごしたり、他の方と談笑できるように本人様の意向を重視しつつ、フロア環境を作っております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	安全に生活できる空間ということも考慮し、適時本人や家族と相談しています。	居室は安全性を第一に動線を考えてベッドや家具を配置しており、救急時にストレッチャーが入るようにしている。ご本人の好きなぬいぐるみや作品を飾り居心地よい居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お歳と共にADL機能も落ちてきておりますので安全配慮を行ったうえで、必要以上の干渉をせず、表情やしぐさ、言動の観察で読み取る努力をしています。		